2026年11月12日

各　位

会 社 名　　三菱製紙株式会社
代表者名　　代表取締役社長　木坂 隆一
（コード:3864、プライム市場）
問合せ先　　企業戦略部長　井能 裕之
（TEL．03－5600－1488）

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議しましたので、お知らせいたします。

１．株式分割の目的

株式分割による投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人を中心とした投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とします。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

2026年12月31日（木）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2026年12月30日（水））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式１株につき、２株の割合をもって分割します。

（２）分割により増加する株式数

①　株式分割前の発行済株式総数	44,741,433株
②　今回の分割により増加する株式数	44,741,433株
③　株式分割後の発行済株式総数	89,482,866株
④　株式分割後の発行可能株式総数	180,000,000株

（３）資本金額の変更

本株式分割による資本金の額の変更はありません。

３．日　程

（１）　基　準　日　公　告　日	2026年12月　４日（予定）
（２）　基　　準　　日	2026年12月31日
（３）　効　力　発　生　日	2027年　１月　１日

４．株式分割に伴う定款の一部変更

（１）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184 条第２項の規定に基づく取締役会決議により、 2027 年 1 月 1 日（金）をもって、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

（２）変更の内容

（下線は変更部分を示す）

現行定款	変更後定款
（株式の総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は<u>９千万</u>株とする。	（株式の総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は<u>１億８千万</u>株とする。

（３）変更の日程

取締役会決議日	2026年11月12日（木）
効力発生日	2027年　１月　１日（金）

５．剰余金の配当

（１）配当の内容（実質的な増配予想）

	年間配当金		
	2027年３月期第２四半期末	2027年３月期第４四半期末	合計
前回予想（2026年５月14日）	７円（分割前１株当たり）	13円（分割前１株当たり）	20円（分割前１株当たり）
今回予想(2026年11月12日)	―	16.５円（分割後１株当たり）	―
当期実績	７円（分割前１株当たり）	―	―
基準日	2026年９月30日	2027年３月31日	

注：中間配当金につきましては前回予想どおりの７円（分割前１株当たり）の決定をしております。期末配当金につきましては、本件株式分割の影響を考慮した16.５円（分割後１株当たり）を記載しております。また、本件株式分割を考慮しない場合の１株当たりの年間配当金合計は40円となり、前回予想（株式分割前）の年間配当金合計額20円から、実質20円の増配となります。

（２）変更の理由

当期の通期連結業績見通しを踏まえるとともに、株式分割に伴う投資家層のさらなる拡大及び投資魅力の向上を図るため、実質的な増配となる配当予想へ修正することといたしました。

※本日公表の「2027年３月期 第２四半期（中間期）決算短信」をご参照ください。

６．その他

株主優待につきましては現在検討中です。決定いたしました時点であらためてお知らせいたします。

なお、現在の当社の株主優待制度の要件として、保有期間について「3月末時点で１年以上保有」としております。この「1年以上保有」要件につきましては、2027年３月期におきましては本件株式分割を行う関係から、2026年３月末日、2026年９月末日、2026年12月末日及び2027年３月末日の４回連続して、記載または記録されていることを指すこととする予定です。貸株サービスをご利用、相続、贈与、証券会社の変更等株主番号が変わり、株主番号の継続性が途切れることがございますので、ご注意ください。

以　上